松山外環状道路とは

松山外環状道路とは、現在の松山環状線のさらに外側につくる環状道路のことで、松山ＩＣ、松山空港、松山港、ＦＡＺ等の広域交通拠点や地域開発拠点とのアクセス性向上、市内へ流入する交通の分散を目的とした地域高規格道路*です。

松山外環状道路が開通すると、郊外からは市街地を通過せずに目的地への移動が可能になるため、市街地に用事のない通過交通の市内流入を減らし、市内の渋滞の解消･緩和が期待されます。松山外環状道路のうち、国道３３号から国道５６号間（4.8km）を松山外環状道路インター線として、国道５６号から主要地方道松山空港線間（3.8km）を松山外環状線道路空港線として国土交通省、愛媛県、松山市が協同で整備するものです。

＊地域高規格道路とは……
空港･港湾等の広域的交流拠点や地域開発拠点を連結すると共に、都市と周辺地域との連携強化による地域集積圏の拡大、地域集積圏間の交流促進を目的とした道路です。

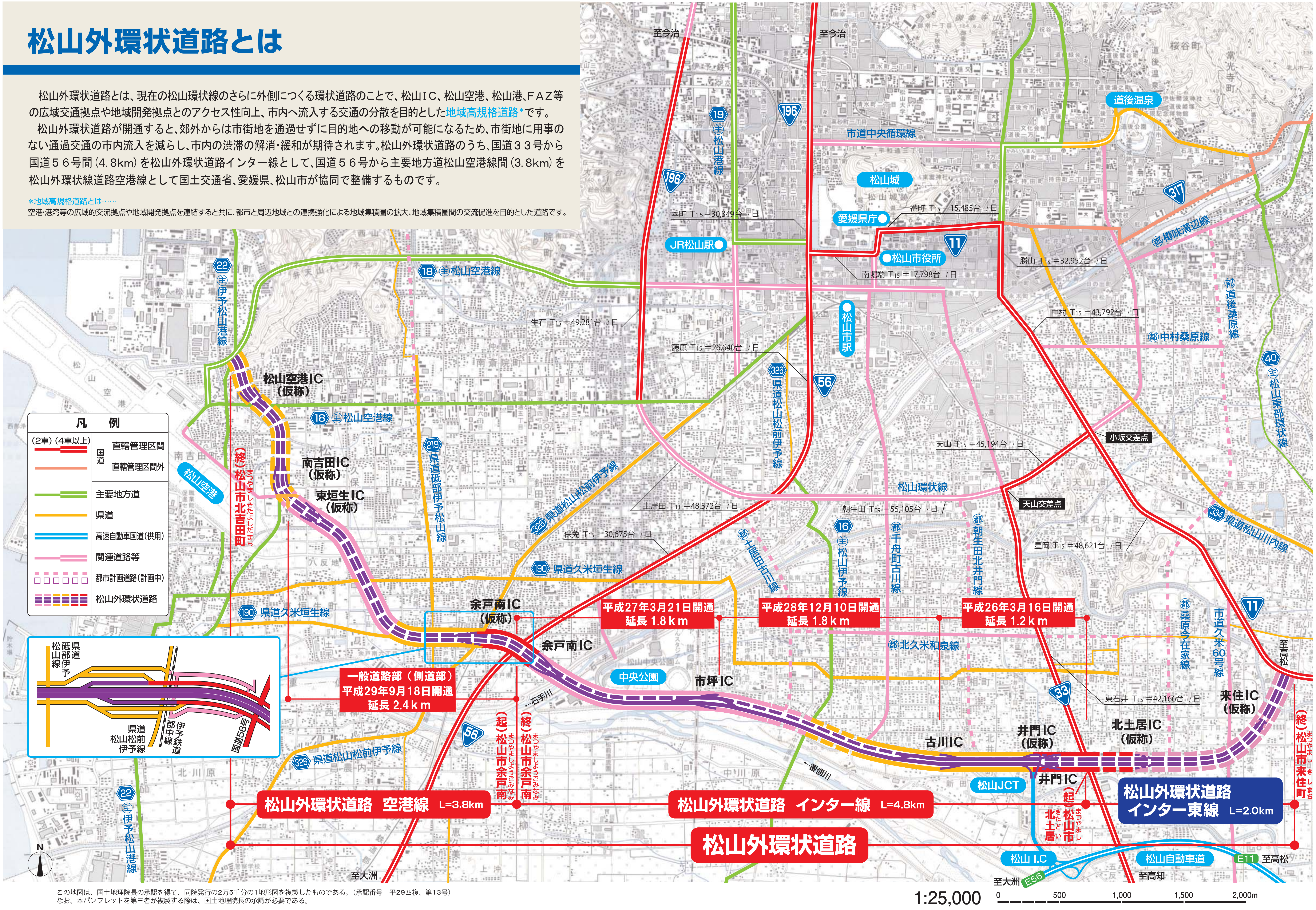

凡　例
（2車）（4車以上）
国道
直轄管理区間
直轄管理区間外
主要地方道
県道
高速自動車国道（供用）
関連道路等
都市計画道路（計画中）
松山外環状道路
至今治
至今治
道後温泉
市道中央循環線
松山城
愛媛県庁
JR松山駅
松山市役所
松山市駅
196
19
主 松山港線
11
317
都 樽味湯辺線
本町 T15＝30,349台／日
一番町 T15＝15,485台／日
南堀端 T15＝17,798台／日
勝山 T15＝32,952台／日
生石 T15＝49,281台／日
藤原 T15＝26,640台／日
中村 T15＝43,792台／日
天山 T15＝45,194台／日
土居田 T11＝48,572台／日
朝生田 T09＝55,105台／日
保免 T15＝30,675台／日
星岡 T15＝48,621台／日
東石井 T15＝42,166台／日
22 主 伊予松山港線
18 主 松山空港線
18 主 松山空港線
326 県道松山松前伊予線
326 県道松山松前伊予線
56
都 道後桑原線
都 中村桑原線
40 主 松山東部環状線
小坂交差点
天山交差点
松山環状線
334 県道松山川内線
219 県道砥部伊予松山線
190 県道久米垣生線
190 県道久米垣生線
都 土居田古川線
16 主 松山伊予線
都 千舟町古川線
都 朝生田北井門線
都 北久米和泉線
都 桑原今在家線
市道久米60号線
松山空港
松山空港IC（仮称）
南吉田IC（仮称）
東垣生IC（仮称）
（終）松山市北吉田町 まつやましきたよしだまち
余戸南IC（仮称）
余戸南IC
市坪IC
古川IC
井門IC（仮称）
北土居IC（仮称）
来住IC（仮称）
井門IC
松山JCT
中央公園
石手川
重信川
（起）松山市余戸南 まつやましようごみなみ
（終）松山市余戸南 まつやましようごみなみ
（起）松山市北土居 まつやましきたどい
（終）松山市来住町 まつやましきしまち
平成27年3月21日開通 延長 1.8km
平成28年12月10日開通 延長 1.8km
平成26年3月16日開通 延長 1.2km
一般道路部（側道部） 平成29年9月18日開通 延長 2.4km
松山外環状道路　空港線　L=3.8km
松山外環状道路　インター線　L=4.8km
松山外環状道路 インター東線 L=2.0km
松山外環状道路
33
11
至高松
松山 I.C
松山自動車道
E11 至高松
E56
至大洲
至大洲
至高知
県道松山松前伊予線
郡中線伊予
県道砥部伊予松山線
国道56号
N
1:25,000
0 500 1,000 1,500 2,000m

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号　平29四複、第13号）
なお、本パンフレットを第三者が複製する際は、国土地理院長の承認が必要である。